

南相馬市チャレンジ応援事業補助金

市では、市内中小事業者の経営安定と発展を図ることで街なかの活性化を促進するため、新たな事業展開を計画し、事業の継続・発展に積極的に取り組む中小事業者に対し、補助金を交付します。

①対象となる方

- 申請時点で市内事業所を有する卸売・小売・宿泊業などを営む中小事業者
- 事業継続・発展を目指し、認定経営革新等支援機関に事業計画の確認を受けた中小事業者
- 創業後3年以上の事業実績があること

※他にも要件がありますので市ホームページをご確認ください。

②補助対象となる取組

新たなチャレンジのための 店舗等改修・設備導入事業

- ・飲食店を営んでいるが、店を増築し雑貨販売も始めたい！
- ・キッチンカーを導入し、市街地やイベント会場で移動販売を行い、新規顧客を獲得したい。



新商品・新サービス 開発事業

- ・若年層をターゲットにした新商品開発に力を入れたい。
- ・顧客のニーズを調査し、新サービスの導入につなげたい。



販路開拓事業

- ・自社ECサイトを立ち上げたい！
- ・新規顧客を増やすため、SNSを活用した広告を始めたい。



③補助率等

対象事業所の改修・設備導入費用

補助率 2/3 以内

補助
上限額

300 万円

子育て世帯に優しい環境整備費用

補助率 10/10 以内

補助
上限額

50 万円

新商品・新サービス開発費用

補助率 1/2 以内

補助
上限額

100 万円

販路開拓費用

補助率 1/2 以内

補助
上限額

50 万円

※上記改修工事にあわせて子育て世帯に優しい環境整備を行ったときは、こちらも対象となります。

申請書配布先・申請先・問合せ先
〒975-8686 南相馬市原町区本町2丁目27番地
南相馬市 商工労政課 商業振興係
TEL：0244-24-5264



市ホームページ QRコード
詳細はコチラから

チャレンジ応援事業補助金 検索